

新しい本に出会うドキドキとワクワク。

世界が広がる♪夏休みは図書館に行こう！

2015

8



甲州市広報

うしゆ

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市

Public Relations No.118

首都圏甲州市県人会設立

甲州市の更なる発展と成長に向けて



市制施行10周年を迎える甲州市は、首都圏在住の甲州市出身者らが一堂に会し、「首都圏甲州市県人会」を7月17日に発足しました。同日、東京都内で開かれた設立総会には、本市の出身者の方々が賛同し、平成27年7月17日に「首都圏甲州市県人会」が発足しました。

◆首都圏甲州市県人会役員
副会長 中村忠正さん
副会長 吉原和夫さん
副会長 東京都・勝沼出身
副会長 深澤朝房さん
東京都・塩山出身

首都圏在住の皆様が呼びかける

本市の成長に向けた新スタイル誕生

甲州市は、本年11月1日で市制施行10周年を迎えます。この節目の年に、甲州市出身者らの呼びかけにより、多くの方が賛同し、平成27年7月17日に「首都圏甲州市県人会」が発足しました。

同日、東京都内で開かれた首都圏甲州市県人会の設立総会には、本市の出身者に加え、ゆかりの深い方々、甲州市からも行政や商工、観光などの各種団体など約80人が出席されました。

初代会長に選出された山梨県人会連合会会長代行の中村忠正さん（東京都在住・勝沼町出身）は、甲州市民と首都圏在住者が、ふるさとの成長と発展を願い、ともに手をたずさえて頑張りましよう」と力強く挨拶をしました。

また、設立総会において、県人会の役員構成、事業計画などの名案を承諾しました。

◆首都圏甲州市県人会役員
副会長 中村忠正さん
副会長 吉原和夫さん
副会長 東京都・勝沼出身
副会長 深澤朝房さん
東京都・塩山出身

設立総会後、互いの交流と親睦を深めるために懇親会が開かれ、甲州市側からは夫婦太神楽かがみ

もち、和太鼓・篠笛奏者の守山芳憲さん、首都圏側からは、勝沼町出身の向山一夫さんのバンド「フ

オーワードリーマーズ」がステージパフォーマンスを披露し、首都圏甲州市

県人会発足の門出をお祝いしました。

また、会場では、ふるさとを思い描く出身者と市民の皆様方とが、思い出話しを楽しみ、本会の最後には、甲州市の更なる成長と発展に心を込め

て、会場の皆様方といつしょに「ふるさと」を合唱するなど、親交を深めました。

なお、首都圏甲州市県人会は、隨時会員を募集すると同時に、「ふるさと甲州市の発展に寄与することを目的とした活動を行っていきます。

副会長 松橋勝美さん
副会長 保坂一久さん
市観光協会会長 市商工会会長
※そのほか、首都圏側と甲州市側それぞれに理事等の役員を選出しました。



“ふるさと甲州市”の想いを語る中村忠正会長（左上）、同郷の仲間で甲州市を盛り上げましょうと挨拶する田辺市長（左中）、設立総会には約80名の皆様が出席（左下）、発足を祝い甲州ワインで乾杯（右上）、懇親会でステージパフォーマンスを披露する「フォークドリーマーズ」と夫婦太神楽「かがみもち」（右下）

未来へ継承する 甲州市勝沼ぶどうの丘



甲州市では、今年で開設40年を迎える「甲州市勝沼ぶどうの丘」の管理運営について、先月号の広報から特集で、市民の皆様にお知らせをしています。2回目となる今月号の広報では、施設の管理運営に向け、考えられる新たな手法と、それぞれの比較をお知らせします。

勝沼ぶどうの丘の管理運営の検討等に関する経緯

CHECK ①

市では、勝沼ぶどうの丘における施設の管理運営について、下記の経緯以前から、指定管理者制度や経営改善による直営の継続も含めて効果的な手法の検討を進めてきました。

国 の 閣 議 決 定

2010.6

国が示した新成長戦略として、PFI制度の拡充による公共施設運営の民間開放が閣議決定されました。

甲州市議会3月定例会

2011.3

平成23年3月の甲州市議会定例会において、田辺市長が、ぶどうの丘の運営に民間の活力を視野に入れ検討することを表明しました。

ぶどうの丘改革委員会への諮問

2011.4

勝沼ぶどうの丘改革委員会に対し、官民連携方式によるぶどうの丘の経営について諮問しました。

PFI法が改正

2011.6

改正されたPFI法が施行され、公共施設等の運営にあたり公共施設等運営事業方式の導入が可能となりました。

ぶどうの丘改革委員会からの答申 2011.7

勝沼ぶどうの丘改革委員会から、「新会社によるコンセッション方式（公共施設等運営事業方式）に移行することが最良の選択」と答申がされました。

総務副大臣から各自治体への要請 2011.12

総務副大臣から、地方公営企業のうち観光施設事業等の運営主体は、市と別々に実施することを検討するよう要請がされました。

甲州市議会9月定例会

2014.9

平成26年9月の甲州市議会定例会において、PFI法に基づく公共施設等運営事業方式の導入に必要な条例案を市議会に提出しましたが、「説明不足」などの理由により全会一致で否決されました。

甲州市議会12月定例会

2014.12

平成26年12月の甲州市議会定例会において、一部を変更した条例案を市議会に提出しましたが、賛成少数で否決されました。

広報7月号で掲載した甲州市勝沼ぶどうの丘の特集記事で誤りがありました。お詫びして訂正いたします。「4ページ：事業収益・純利益・利用者状況の単位（円）→（千円）」

公共施設の管理運営における制度を比較

公営企業と民間連携各種手法の主なメリット

CHECK ②

A) 直営(公営企業)の場合・・

- すべての事業経営に直接関与できるため、市の施策が反映される。
- 地域との共存共栄が図りやすく、市営の施設であることから、市民に安心感を与えられる。
- 比較的安価な料金で施設の利用ができる。

B) 民間事業者と連携した場合・・

※手法によって適用内容が異なります。

- 双方の合意によっては、営業で得た利益の一部を市に納入させることができる。
- 施設の管理運営に必要な資金は、民間事業者等が負担することも可能となる。
- 民間事業者のノウハウを活かした接客サービスの向上、事業コストの効率化が期待できる。

まずは、現在の勝沼ぶどうの丘が行っている公営企業による管理運営です。公営企業とは、自らが得た収入で事業に必要な費用をまたかなうことが原則です。このことから、人件費や電気料などの経常的な管理運営に必要となる費用はもちろん、施設の老朽化対策やリニューアルなどに必要となる費用は、自らが得た収入の中で行わなければなりません。この費用をどうするかが、

ぶどうの丘が抱える大きな課題となっています。こうした状況は、先月号でお知らせしたように、独立採算が原則的である地方公営企業の悪化が続くと、一般会計などからの財源投入、いわば市民福祉の低下にもつながることが予測されます。次に、甲州市においても多くの施設に導入されている指定管理者制度です。指定管理者制度では、施設の管理運営は議会の議決を得て承認された民間事業者などが指定管理者が行います。一方では、新たな施設の整

備や改修、一定規模以上の修繕などは、市(行政)の責任において実施することが基本となります。また、市が法人(第三セクター)を設立し、指定管理者として施設の管理運営をさせることもできます。この方法でも施設は市の所有物であるため、整備や改修については、市の責任において行われなければなりません。なお、市が第三セクターを設立するには、必要な資金を出資することとなり、一時的に大きな費用が必要になることも考えられます。

また、その費用も想定以上の市民負担として生じることが予測されます。そのほか、市が導入を検討してきた公共施設等運営事業方式や、すべての施設を民間に譲渡する完全民営化なども方法としては考えられます。

これまで勝沼ぶどうの丘を守り育てるために幾多の手法の導入を検討してきました。その一方では、施設の老朽化が今以上に進展が予測されます。市では、課題を先送りするのではなく、引き続き、幾多の方の調査研究や経営改善を進めてまいります。

* 公共施設運営に係る公的関与の度合い及び実施主体の比較 *

市では、勝沼ぶどうの丘における施設の管理運営を、いくつかの制度を用いて研究及び検討を重ねてきました。下記の表は、各制度を活用した場合における「所有者」「実施主体」を表しています。※この表は一般的な比較であり、条件によっては異なる場合もあります。

区分	公的関与の度合い	施設所有者	実施主体	
			管理運営	施設整備
直営(公営企業)方式	高い	市	市	市
指定管理者制度	市出資法人の設立	市	指定管理者(出資法人)	市
			指定管理者(民間事業者等)	
PFI法に基づく公共施設等運営事業方式	低い	市	民間事業者	民間事業者
完全民営化	民間事業者	民間事業者	民間事業者	民間事業者

◆お問い合わせ先 政策秘書課 政策調整担当 ☎ 32-5064



「甲州市制施行10周年記念事業」

第62回甲州市かつぬまぶどうまつり参加者募集!

今年のぶどうまつりは、10月3日（土）に開催します。

実行委員会では、まつりの気運を高め、住民参加のまつりとなるよう、「護摩木積みボランティア」「ステージイベント出演者」「出店希望者」「聖火隊本隊先導ランナー」を募集します。

○護摩木積みボランティア

ぶどうまつりのメインである鳥居焼きの準備で、柏尾山の南斜面に護摩木を積み上げる作業です。小学校高学年の方から参加できます。軍手及び簡単な朝食を用意します。

【実施日】

9月20日（日）※小雨決行

午前7時30分～午前10時頃

【予備日】

9月27日（日）

午前7時30分～午前10時頃

○ステージイベント参加希望者

今まで参加していただいた方（団体）

はもちろん、サークル・クラブ等で日々の成果を発揮する場として、ステージに出演してみたい方（団体）を募集します。

【実施日】

10月3日（土）※まつり当日

【注意事項】

①希望者多数の場合は、実行委員会で

決定させていただきます。

- ②カラオケはご遠慮願います。

○出店希望者

会場内のおまつり広場へ、地域の特産品、特産物を原料にした加工品などの販売等の出店を希望する市内で活動、営業している団体及び個人を募集します。

【実施日】

10月3日（土）※まつり当日

【注意事項】

- ①出店料として20,000円をいただきます。

- ②テント（1張）・机（2台）・イス（4脚）は用意しますが、燃料・電源・必要な備品等は出店団体でご用意ください。

- ③「出店申請書」の提出を要します。

- 申請書は、市のホームページからダウンロードしていただか、もしくは観光交流課にございます。

- ④希望者多数の場合は、実行委員会で決定させていただきます。

- ⑤イベントにふさわしくないと思われる団体及び個人の出店はお断りさせていただきます。

○聖火隊本隊先導ランナー

中央公園広場から、柏尾山の鳥居焼きまで聖火隊本隊を先導していただくランナーを募集します。

【実施日】

10月3日（土）※まつり当日

【注意事項】

10月3日（土）※まつり当日

全募集の申し込み期限を8月21日（金）とします。

- ◆申し込み・お問い合わせ先
甲州市塩山上於曾1085-1

- ◆甲州市役所観光交流課内

- ◆第62回甲州市かつぬまぶどうまつり実行委員会事務局

☎32-1000

- ①募集人員は若干名で、年齢は19歳以上とします。

- ②希望者多数の場合は、実行委員会で決定させていただきます。

甲州市制施行10周年記念事業 第6回甲州フルーツマラソン大会 模擬店出店募集!

甲州フルーツマラソン大会実行委員会では、大会当日のメイン会場への出店を募集しています。

■日 時 10月18日（日）午前7時30分～午後4時

■注意事項

①出店料は40,000円とします。ただし、市内の者（団体）に関しては、20,000円とします。

②テント（1張）、机（2脚）、イス（3脚）は用意します。

※電源は各自ご用意ください。

③出店申請書等の提出を要します。申請書等は甲州市ホームページからダウンロード、または、観光交流課にございます。

④希望者多数の場合は、抽選により決定させていただきます。

⑤イベントにふさわしくないと思われる団体及び個人の出店はお断りさせていただきます。

■お申し込み期間 8月3日（月）～8月21日（金）

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州フルーツマラソン大会実行委員会事務局（観光交流課内）

☎32-5000 FAX 32-5174

甲州フルーツマラソン大会公式ホームページ

<http://www.koshu-fruit-marathon.jp/>

甲州市ホームページ

<http://www.city.koshu.yamanashi.jp/>

平成27年度 甲州市職員採用試験案内

(民間企業等職務経験者)

■試験職種・試験区分・受験資格(年齢、資格・免許要件)・採用予定人数

試験職種 〔一般行政職〕	試験区分	年齢要件	資格・免許要件	採用予定人数
一般事務 〔一般行政事務に従事します〕	行政職	昭和31年4月2日 以降に生まれた方	弁護士・司法書士・行政書士の何れかの1つの資格を持ち民間企業等(民間企業の従業員、自営業者等)で職務経験を平成27年3月31日現在で5年以上有する方で民間企業等で培われた知識や経験を市政に活かそうという意欲があり、広い視野と柔軟な発想力を持った方	1名程度
	身体障害者	昭和31年4月2日 以降に生まれた方	民間企業等(民間企業の従業員、自営業者等)で職務経験を平成27年3月31日現在で5年以上有する方で民間企業等で培われた知識や経験を市政に活かそうという意欲があり、広い視野と柔軟な発想力を持った方 次の全ての要件を満たす方 ・自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な方 ・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・活字印刷文による出題に対応できる方	1名程度
資格・免許職等 〔試験区分ごとの専門業務及び一般行政事務に従事します〕	土木職	昭和31年4月2日 以降に生まれた方	4年生大学や短期大学等で土木に関する専門課程を卒業後、同一勤務先で連続した土木(土木工事の計画、設計、施行管理)に関する職務を民間企業等(民間企業の従業員、自営業者等)で職務経験を平成27年3月31日現在で5年以上有する方	1名程度
	保健師	昭和31年4月2日 以降に生まれた方	民間企業で職務経験を平成27年3月31日現在で5年以上有する方で保健師免許を有する方	1名程度

■住所要件【各試験職種共通事項】

甲州市内在住者又は採用時に甲州市内に在住(住民登録)することが望ましい。

■試験の科目

職種	区分	試験科目	区分	試験科目
一般行政職 (一般事務職、資格・免許職)	第1次 試験	・書類選考	第2次 試験	・小論文(作文) ・個別面接

■受験申込書の配布(請求)及び受付場所【問い合わせ先】

※甲州市役所 総務課人事担当(2階11番窓口)

〒404-8501 甲州市塩山上於曽1085番地1

☎0553-32-2111(内225・226)

※郵便で受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求(民間企業等職務経験者)」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。

■申込書配布開始日:8月3日(月)から *土・日は除く

■受付期間(窓口持参)

*8月17日(月)~8月31日(月):(総務課窓口へ持参してください。)

*午前8時30分~午後5時15分 *土・日は除く

■試験日・会場

※第1次試験(書類選考)

合否発表は9月上旬に受験者宛に文書で通知します。

※第2次試験

詳細は、第1次試験合格者に通知します。

採用について

最終合格者は

平成27年10月1日から
採用する予定です。

平成 27 年度

総合健診のお知らせ

年に一度の健康診断で、健康チェックをしよう!

- ・前日の夕食は午後9時までにすませ、当日は飲食をしないでください。(特に胃がん、腹部超音波検診は当日に飲食していると検査できません。)
- ・高血圧や心臓病の薬を継続して服用
- ・総合健診受診時の注意事項
- ・総合健診受診票
- ※記入してお持ちください。
(当日の項目変更も可能です。)
- ・健康保険証
- ・特定健診受診券..甲州市国民健康保険で40歳から74歳の方
(社会保険扶養の方も特定健診受診券が必要となります。健康保険証の発行元にご確認ください。)
- ・自己負担金

- 持ち物
- 健康増進課 健康企画・医療担当 (☎ 32-5014) までお申し込みください。
- 申し込み方法

高血圧、糖尿病などの生活習慣病の予防、がんの早期発見のために、市では年に一度の健診受診をお勧めしています。なお、5月に実施しました甲州市健康診断希望調査で「総合健診で受診する」と回答された方には、8月中旬に総合健診受診票を郵送します。まだ、申し込みをされておらず、受診希望の方は、事前のご連絡をお願いします。

- ・特定健診に尿検査がありますので、出かける前に排尿しないでください。(事前に尿を採取していただく場合は、かまいません。)
- ・糖尿病の薬を空腹で服用することは絶対におやめください。
- ・特定健診に尿検査がありますので、出かける前に排尿しないでください。(事前に尿を採取していただく場合は、かまいません。)



○託児コーナーがあります

※事前予約が必要です。



■健診日 9/16(水)、10/24(土)、11/9(月)

■託児場所 9/16(水)と11/9(月)は勝沼市民会館、

10/24(土)は勝沼支所2階(地域子育て支援施設)となります。

■託児時間 午前9時 ~ 健診終了まで

※託児時間は、健診受付時間とあわせてご相談させていただきます。

■定員 各日15名(定員になり次第締め切り)

■申込期間 8/20(木) ~ 総合健診対象日前日まで

◆お申し込み先 健康増進課 健康企画・医療担当 ☎ 32-5014

◆健康診断内容◆

(※対象年齢は、平成28年3月31日時点の年齢です。)

■基本（特定）健康診査内容：身体計測、血圧、血液検査、尿検査、医師の診察等

●20～39歳の方 【基本健康診査】

健康保険の種類	受診の際の注意点	自己負担金
甲州市国民健康保険	「国民健康保険証」をお持ちください。	無料
市国保以外の医療保険	職場等で受診の機会がない方	1,000円

●40～74歳の方 【特定健康診査】

健康保険の種類	受診の際の注意点	自己負担金
甲州市国民健康保険	「国民健康保険証」と「特定健診受診券」をお持ちください。	無料
市国保以外の医療保険	加入者本人 市の健診は受けられません。(お勧め先での健診となります)	
	被扶養者 医療保険者から「特定健診受診券」を発行された方のみ対象となります。加入している医療保険によっては受診できない場合があります。 ○医療保険証・特定健診受診券が必要です。 ○特定健診受診券等の詳細は、ご加入の医療保険（健康保険証の発行元）にご確認ください。	ご加入の医療保険ごとで違います

●75歳以上の方 【基本健康診査】

どなたでも受診できます。（自己負担金は無料）

■がん検診など ※20歳以上の市民の方が対象です。医療保険は関係ありません。

検診名	内 容 ・ 注 意 点	自己負担金
胃がん検診	バリウムを飲んで胃や食道をレントゲンで撮影します。	600円
大腸がん検診	便潜血検査（便に混じった腸からの出血をしらべます） 自宅で2日間、便をとって後日提出します。	200円
肺がん・結核検診 (胸部レントゲン)	胸部をレントゲンで撮影します。 肺がんや肺結核、心肥大などをみつけます。	100円 65歳以上は無料
肺がん検診 (喀痰) <small>かくたん</small>	痰に含まれるがん細胞をしらべます。対象：原則喫煙している方。3日間、痰をとって後日提出します。	400円
腹部超音波検診 <small>ふくぶちょうおんぱ</small>	肝臓、胆のう、脾臓、腎臓などを画像でしらべます。	500円
肝炎ウイルス検診 (B型・C型肝炎)	採血でB型及びC型肝炎ウイルスに感染しているか調べます。対象：今年度中40歳になる方、あるいは41～74歳で受けたことのない方、輸血歴等があり検査が必要と認められる方が対象です。	無料
骨粗鬆症検診 <small>こつそしうしょう</small>	腕の骨で骨密度を測定します。 対象：40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の女性（骨粗鬆症内服治療者は除きます。） ※実施会場が限定されるため、事前予約が必要です。	200円

■健診日程・会場 (受付時間 午前8時30分～10時30分)

日付	対象地区	会場	送迎実施日	骨粗鬆症検診日
8月	26日(水) 大和	大和ふるさと会館	送迎	骨粗鬆症検診
	28日(金) 上於曾	甲州市民文化会館	—	—
9月	3日(木) 上於曾 一之瀬高橋・落合	甲州市民文化会館	一之瀬高橋 /落合のみ	骨粗鬆症検診
	4日(金) 下於曾		—	—
	10日(木) 上塩後 / 下塩後		—	—
	11日(金) 赤尾 / 下萩原		—	—
	13日(日) 勝沼	勝沼市民会館 ※託児	—	骨粗鬆症検診
10月	16日(水) 東雲	勝沼市民会館	送迎	—
	24日(木) 上於曾	甲州市民文化会館	—	—
	25日(金) 松里	甲州市塩山ふれあい館	送迎	—
	28日(月) 上井尻 / 松里		送迎	骨粗鬆症検診
	29日(火) 松里		送迎	—
	30日(水) 千野		送迎	—
11月	7日(水) 神金	甲州市塩山ふれあい館	送迎	骨粗鬆症検診
	8日(木) 玉宮		送迎	骨粗鬆症検診
	9日(金) 大藤		送迎	骨粗鬆症検診
	10日(土) 神金 / 大藤		送迎	骨粗鬆症検診
	21日(水) 奥野田	甲州市民文化会館	送迎	—
	22日(木) 奥野田		送迎	骨粗鬆症検診
11月	24日(土) 勝沼 / 東雲	勝沼市民会館 ※託児	送迎	骨粗鬆症検診
	26日(月) 祝	勝沼市民会館	送迎	—
	29日(木) 菱山		送迎	—
	30日(金) 市内全地区対象日 (ご自身の地区で受けられない方)	勝沼市民会館	—	—
	5日(木)	甲州市民文化会館	—	—
	6日(金)	勝沼市民会館	—	—
	9日(月)	勝沼市民会館 ※託児	—	骨粗鬆症検診
	11日(水)	甲州市民文化会館	—	骨粗鬆症検診
	13日(金)	勝沼市民会館	—	—

※結果説明会を開催します。健診を受けた後は、結果をもとに生活習慣の改善や医療機関を受診していただくことが重要です。健診を受診した方へ、ご案内のはがきを郵送しますので、都合をつけてご参加ください。

◆お問い合わせ先◆

総合健診に関する事 健康増進課 健康企画・医療担当

☎ 32-5014

特定健診および健診結果に関する事 国保年金課 保健事業担当

☎ 32-2111 (内115)

検診車による乳がん検診（完全予約制）

乳腺専門医と検診車が各地区を巡回する乳がん検診を下記の日程で実施します。

■対象者

甲州市に住所を有する20歳以上の女性。（国保人間ドックを受ける方、すでに医療機関で市乳がん検診を受けた方は受診できません）

■定員

1回25名（先着順）※事前に申し込みが必要です。

■申込期間

8月20日（木）～検診日の10日前まで（定員になり次第締め切ります）

■持ち物

乳がん検診受診票、自己負担金800円、クーポン券（対象者のみ）

■検査時間

午後1時30分から午後4時まで（10分ごとの予約制）※検査時間の指定はできません。

■検査日・会場

●20～39歳の方 検査内容：医師の視触診＋超音波（エコー）検査

日 程	実 施 場 所
11月 4日（水）	
11月 11日（水）	塩山西公民館（甲州市民文化会館駐車場西側）

●40歳以上の方 検査内容：医師の視触診＋マンモグラフィー（乳房エックス線）

日 程	実 施 場 所
9月 2日（水）	大和公民館
9月 8日（火）	
9月 9日（水）	甲州市民文化会館
9月 14日（月）	塩山西公民館（甲州市民文化会館駐車場西側）
9月 15日（火）	甲州市民文化会館
9月 28日（月）	塩山西公民館（甲州市民文化会館駐車場西側）
9月 30日（水）	勝沼市民会館
10月 6日（火）	甲州市民文化会館
10月 13日（火）	勝沼市民会館
10月 19日（月）	甲州市塩山ふれあい館
10月 26日（月）	大藤公民館
10月 27日（火）	神金公民館
11月 2日（月）	奥野田公民館
11月 4日（水）	塩山西公民館（甲州市民文化会館駐車場西側）
11月 9日（月）	勝沼市民会館
11月 10日（火）	勝沼市民会館
11月 11日（水）	塩山西公民館（甲州市民文化会館駐車場西側）

◆お申し込み・お問い合わせ先◆ 健康増進課 健康企画・医療担当 ☎ 32-5014

甲州市 市民バス 料金改定のご案内



いつも甲州市市民バスをご利用いただきありがとうございます。

さて、甲州市市民バス（デマンドバス含む）につきましては、10月1日（木）から、普通乗車料金、フリーパス券及び回数券料金を以下のとおり改定させていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、改定日前に購入したフリーパス券につきましては、その券の有効期限まで定時定路線バス及びデマンドバスでご利用いただけます。

●改定日：平成27年10月1日（木）

●普通乗車料金（1回乗車ごとに支払う料金）

9月30日（水）まで

定時定路線バス	デマンドバス
300円	300円

10月1日（木）から

定時定路線バス	デマンドバス
300円	200円

●フリーパス券料金

9月30日（水）まで

年齢区分	1年券	半年券
60歳以上	3,000円	1,500円
60歳未満	10,000円	5,000円

改定日前に購入したフリーパス券につきましては、その券の有効期限まで定時定路線バス及びデマンドバスでご利用いただけます。

10月1日（木）から

年齢区分	1年券	半年券
70歳以上	5,000円	2,500円
60～69歳	10,000円	5,000円
59歳以下	20,000円	10,000円

このフリーパス券でデマンドバスは利用できません。

●回数券料金

9月30日（水）まで

定時定路線バス及び デマンドバス共通 (1枚綴り)	3,000円
販売場所：市役所各庁舎窓口及びバス車内	
対象：希望者全員	
改定日前に購入した回数券につきましては、改定日以後も利用できます。但し、デマンドバス利用時の差額は返金いたしません。	

10月1日（木）から

定時定路線バス用 (15枚綴り)	3,000円
デマンドバス用 (12枚綴り)	2,000円
販売場所：市役所各庁舎窓口	
対象：甲州市民	

定時定路線バス用回数券でもデマンドバスが利用できます。但し、差額は返金いたしません。また、デマンドバス用回数券1枚+100円で定時定路線バスが利用できます。

●甲州市 市民バス1Dayパス料金〔新規取扱い〕

定時定路線バス※を1日間何回でも利用できる乗車券 ※甲州市縦断線、勝沼地域ぶどうコース、勝沼地域ワインコース、大菩薩峠登山口線、二本木経由大菩薩の湯線、玉宮線、市民病院線、下柚木線	1,000円
販売場所：各庁舎窓口、JR塩山駅及び勝沼ぶどう郷駅の観光案内所	
対象：希望者全員	

- 表示金額は税込価格です。
- フリーパス券の交付は、甲州市民及び甲州市へ通勤、通学でバスを利用する方等が対象です。
- 甲州市市民バス無料乗車証につきましては、改定日以後もこれまでどおり利用できます。
- 詳しくは市民課市民生活担当までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先 甲州市役所市民課 市民生活担当 ☎32-2111(内108)

「臨時福祉給付金」のお知らせ

【臨時福祉給付金とは】

消費税引き上げに伴い、所得の低い方への影響を考慮し、暫定的・臨時の措置として支給するものです。

■支給対象者 平成27年1月1日(基準日)において、市の住民基本台帳に記録されていて、平成27年度市民税(均等割)が課税されない方です。

※ただし、課税されている方の扶養親族等や生活保護受給者の方は対象外です。

■支給額 1人につき6千円

■申請書 申請書は、8月下旬頃税に関するお知らせとともにお送りする予定です。

■申請方法 申請は必要事項を記入し、必要書類を添えて郵送、または市役所福祉課へ提出してください。

※窓口での混乱を避けるため、郵送での申請にご協力をお願いします。

■申請受付期間 9月1日(火)～11月30日(月)
午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)

■支給方法 ご指定の口座に振り込み

※審査の結果、受給者には支給決定通知書を、受給者とならなかった場合は不支給決定通知書をお送りします。

《詐欺などにご注意ください》

申請において不明な点があった場合、市役所から問い合わせを行う場合がありますが、市役所や厚生労働省などからATM(銀行・コンビニなど現金自動支払機)の操作をお願いすることや、給付のために手数料などの振込みを求めるることは絶対にありません。

申請内容の確認など、市役所から申請者に電話でお問い合わせする場合は、市役所からの電話連絡の後に一度電話をお切りいただき、申請者から市役所におかけ直しいただくなどの方法をとらせていただくことがあります。市役所を名乗った個人情報の詐取、振り込め詐欺などを防止するためです。お手数をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

【国における広報等】

・厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/>

・臨時福祉給付金専用ダイヤル

☎ 0570-037-192

運営時間 午前9時～午後6時(土、日、祝日を除く)

◆お問い合わせ先

臨時福祉給付金 福祉課地域福祉担当

☎ 32-5027

◎マイナンバー制度の詳しい情報

マイナンバー(社会保障・税番号制度)

※内閣官房ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

◆マイナンバー制度のお問い合わせ先

全国共通ナビダイヤル

☎ 0570-20-0178

◆市役所のお問い合わせ先

政策秘書課 政策調整担当

☎ 32-5064



お知らせします。 マイナンバー制度

④



○事業者のみなさまへ
「マイナンバー制度の導入準備はすすんでいますか？」

マイナンバー制度の導入に際し、事業者のみなさまは、社会保険の手続きや源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提供を受け、書類などに記載する必要があります。マイナンバーを取得する際には、あらかじめ従業員の方に「利用目的」を伝え、提示があった際には、本人確認とマイナンバーの確認を行ってください。また、本人確認やマイナンバーの確認は、①「個人番号カード」か、②10月に届くマイナンバーが記載されている「通知カード」と「運転免許証」等で確認を行うこととなります。各種手続きにおいて事務の滞りがないよう制度導入の準備をすすめましょう。

生活習慣病と医療費

「健診受診は健康と医療費 2つのお得につながります。」

40歳以上の被保険者の2人に1人が生活習慣病患者

現在、市国保の被保険者10,746人の内、35.6%、約3分の1の方が高血圧や糖尿病などの生活習慣病で受診しています。

また、受診率は歳を追うごとに増加し、40歳以上になると、45.5%と、約2人に1人が生活習慣病患者ということがわかりました。

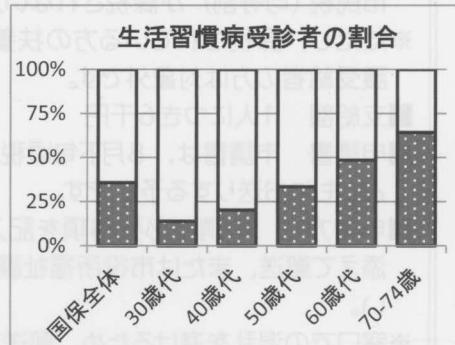
増加する国保医療費

年間総額約34億7千万円 一人当たり約32万2千円

平成26年度市国保医療費（速報値）は、約34億7,100万円（前年度比1.8%増）、被保険者1人当たりに換算すると、32万1,778円（同比2.6%増）で、いずれも平成25年度より大きく増加しています。

健診受診は生活習慣病などの病気の予防や早期発見、また、早い段階で医療受診することにより重症化を未然に防ぎ、結果、医療費増加を抑えることができます。

国民健康保険は、互いに医療費を負担し合う最も身近な医療保険制度です。「みんなの国保」のため、適正な受診に一緒に取り組んでいきましょう。



平成27年5月の医療費

医療費全体 2億9,915万円

(前年同月比 +1,484万円)

1人当たり医療費 28,307円

(前年同月比 +2,070円)

[国保連 診療報酬請求額基準]

甲州市国民健康保険

『限度額適用認定証』『限度額適用・標準負担額減額認定証』の更新申請を忘れずに！

病院や薬局等の窓口に提示すると、ひと月の同じ医療機関での支払いが一定の限度額（課税状況により異なる）までとなる「限度額適用認定証（非課税の方は限度額適用・標準負担額減額認定証）」の有効期限が平成27年7月31日（金）までとなっています。引続き必要な方は、市役所窓口で更新の申請をしてください。申請月の1日から有効な「認定証」を発行します。また新たに「認定証」の交付を希望する方も、隨時、市役所窓口へ申請をしてください。

■対象者 69歳以下のすべての方と70歳以上で住民税非課税世帯の方です。

※70歳以上の課税世帯の方は「高齢受給者証」を医療機関に提示するだけで、自己負担限度額までの支払いとなるため「認定証」は必要ありません。

※国民健康保険税に未納がある世帯、または未申告の方がいる世帯は、認定できない場合がありますのでご了承ください。

■申請受付開始日 平成27年8月3日（月）～

■申請に持参するもの

- 本人確認のできる書類（運転免許証・写真付き住民基本台帳カードなど）
- 国民健康保険被保険者証
- 印鑑
- 別世帯員の方が申請する場合は、本人からの委任状
- 住民税非課税世帯の人で、過去1年間の入院期間が91日以上の方は、申請時に入院期間を確認できる書類（入院証明や領収書等）

■申請場所 国保年金課 国保・年金担当（本庁舎1階2-1番窓口）

勝沼支所 市民福祉担当

大和支所 市民福祉担当

◆お問い合わせ先 国保年金課 国保・年金担当 ☎ 32-2111（内113、114）

koshu child smile



上の子の学校行事の時
などに利用しています♪

農繁期や日曜日に預かっ
てもらっています♪



子育てパパ・ママを 応援します！

♡甲州市ファミリー・サポート・センター♡

ファミリーサポートセンターは育児の手助けをしてほしい方と手助けできる方が会員となり、
助け合う組織です。

仕事や買い物、保育園の迎えなど「お父さんやお母さんのピンチヒッター」として一時に
子どもを預かり子育てを応援しています。

◆ご利用には会員登録が必要となります。

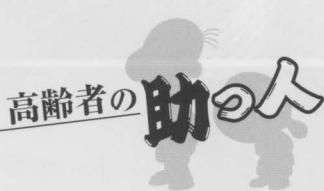
◆申し込み・お問い合わせ先

子育て支援課 ☎ 32 - 5081

ファミリーサポートセンター ☎ 080 - 1980 - 1083



すべての子どもの笑顔のために。



地域包括支援センターです!!

高齢者は「かくれ脱水」に注意しましょう

高齢者の
助の人

④薬の影響
③トイレへ行く回数を減らすた
めに水分を控えがち
特に夜間にトイレへ行くこと
を避けるために水分攝取を制
限する。
今後、さらに暑い夏に向けて、
ご家庭で脱水予防を実践しま
しょう！

②食事量の低下
食べ物からも一日1000ml
程の水分摄取をしているが食
が細くなると脱水になりやす
い。

①喉の渴きを自覚しにく
喉の渴きを感じにくくなり、
水分摄取が減少する



● ①皮膚のかさつき」「②口の
粘つき」「③便秘」「④足の脛の
むくみ」等がある場合や、手の
甲をつまみ「富士山」ができた
場合は、かくれ脱水のサインで
す。脱水状態が続くと、水分を
失わないように発汗が止まり熱
中症を引き起こします。

総務省消防庁で報告している
熱中症搬送年齢区分によると、
全体の46・3%が高齢者となっ
ています。高齢者が脱水になり
やすい理由として、
水分を多く含む食事を摄取し
ていきました。(例..ゼラ
チンを使ったゼリーなど飲み
込みやすい)

②食事以外や喉が渴く前に意識
的に水分を摄取しましょう。
(例..身近に水分を置く、入
浴や体操前後に水分を取る)
んなと一緒に水分を取る
以上のこと気に気をつけて、暑
い夏を安全に過ごしましょう！

◆お問い合わせ先
甲州市地域包括支援センター
32 - 5600

盲 導犬エマちゃん 田辺市長を訪問！

7月2日、市内でピアカウンセラーを行う石原テルさんと日本盲導犬協会 日本盲導犬総合センターの山口センター長らが、盲導犬エマちゃんとともに田辺市長を訪問し、盲導犬への理解がある社会の実現を要望しました。

また、田辺市長は、アイマスクを着けて盲導犬エマちゃんの先導で歩く体験をし、「盲導犬や使用者に対する理解を呼びかけるとともに、障害を持つ人が笑顔で暮らしやすいまちをつくりたい」と話しました。



住 宅デー奉仕活動！

6月25日、塩山建設組合は全国一斉住宅デーに合わせ、玉宮・松里・井尻地区で一人暮らしの高齢者宅を訪問し、網戸の張替や簡易な住宅の修理などの奉仕活動を行いました。日原組合長は「高齢者との会話を大切にしながら、修繕に取り組みましょう。」と話し、組合員は訪問先でコミュニケーションをとりながら作業をしていました。

訪問先では「修理してもらえて、とても助かりました。ありがとうございます。」と嬉しい声が聞かれました。



社 会を明るくする運動♪

7月1日、社会を明るくする運動推進委員会は、法務省の主唱する「社会を明るくする運動」の強調月間の一環として、市内小中学校や企業などを訪問し、啓発活動を行いました。

この運動は、犯罪や非行の防止、更生に理解を深め、それぞれの立場で協力し合うことで明るい地域を築くことを目的としています。また、甲州地区更生保護女性会は「社会を明るくする運動」の一環として、シジミの貝殻を使った“愛の鈴”を作りし、市内全ての新小学1年生254人にプレゼントしました。

さ わやか講演会

7月2日、青少年育成甲州市民会議は勝沼市民会館で「さわやか講演会」を開催しました。これは7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と「社会を明るくする運動強調月間」に合わせた講演会で、山梨大学大学院の川村協平教授を講師に招き、「『幸せになる力』を育てる自然体験」をテーマに講演しました。野外キャンプなどの自然体験が「困難に耐える力を養うことができる」という川村教授の話に参加した約180名の皆さまが熱心に耳を傾けました。



顔あふれる おいしい完熟桃♪

7月5日から8月2日までの毎週日曜と祝日に、市とJAフルーツ山梨は市内5箇所の共選所で桃の食べ歩きキャンペーンを開催しています。

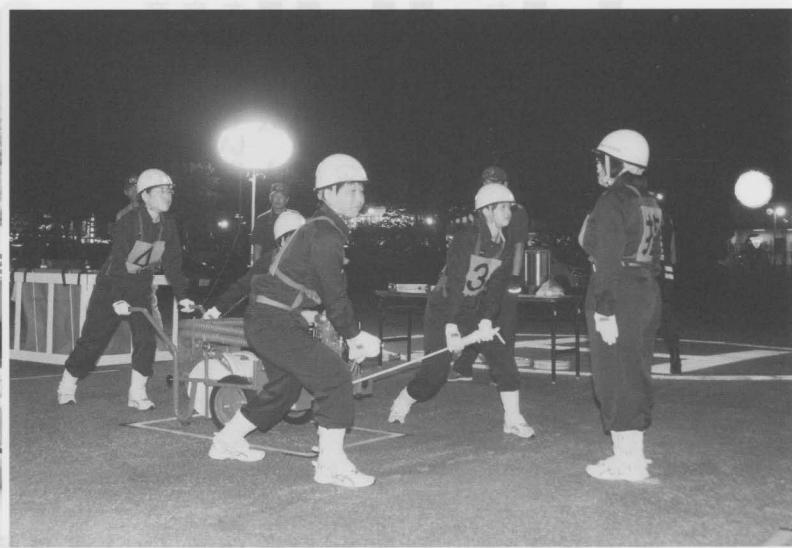
今年も初日から多くの観光客が訪れており、「毎年、甲州市のおいしい桃を楽しみに来ています♪」「今年の桃も甘くて美味しいです♪」と果汁したたる桃を笑顔で味わっていました。



甲州市女性消防隊 全国大会に向け訓練！

甲州市女性消防隊は今年10月に開催される第22回全国女性消防操法大会に向け、消防ポンプ操法の訓練を行っています。この大会は都道府県代表の女性団員等が、消防用機械器具の取扱いなどの技術を競うものです。甲州市女性消防隊は、平成25年に発足し現在は隊長以下13名で、地域の安心・安全確保のため、地域と密着した活動をしております。

佐野団長は「今回出場するメンバーとともに、一丸となって大会に臨みたい。事故なく、一生懸命戦いたい。」と熱い眼差しで話してくれました。



農業支援員育成指導員・農業支援員 地域おこし協力隊員 委嘱！

7月7日、市は甲州市農業支援員育成指導員に三枝栄富さん（深沢）、農業支援員に横浜市出身の平山幹さん、高橋龍一さんを委嘱しました。農業支援員制度は、農業後継者の育成や県外からの移住促進につなげることを目的に、市内へ移住し農業の習得を希望する若者をサポートする制度です。委嘱を受けた2人は「いろいろな栽培技術を習得し、できるだけ早く自立できるように頑張りたい」とやる気に満ちた表情で話してくれました。

また、新たな甲州市地域おこし協力隊員として青森県出身の山田直孝さんを委嘱しました。3名のご活躍を期待しています！



国少年補導功労団体表彰授賞！ 全国10団体に選ばれました！

6月18日、東京都内において、日下部地区少年補導員連絡協議会は「全国少年補導功労団体表彰」を授賞しました。同協議会は会員37名のうち16名が甲州市民で構成されており、市内の祭りでのパトロールをはじめ、ツーロック作戦や防犯活動など地域の安全を守る運動を行っています。萩原俊比古会長は「これまで、諸先輩方が築き上げてきた活動と想いが授賞に繋がったと思う。これからも地域の皆さまの安心・安全な暮らしをサポートできるよう尽力したい。」と笑顔で話してくれました。

情報報

information

平成27年度

甲州市食育推進会議（順不同）

甲州市食育推進会議は、食育推進計画に基づき「野菜・果物をつくつておいしく食べるじやん」をテーマに食育を推進していきます。委員は次の方々です。（順不同・敬称略）

○廣瀬 文武（校長会）

○秋山 次子（食生活改善推進員会）

上野 淳子（食育インストラクター）

足立 真実（ガフエ・カーサダメーマ）

藤巻 真史（やまなしエコティーチャー）

保坂 博子（うららか市場）

榎原 雅樹（NPOコロボックル）

鶴岡 舞子（やまなし野草研究会）

橋田 悅子（男女共同参画推進委員会）

田中 千鶴（保育所連合会）

佐藤 郁苗（保育士部会）

裕美 幸夫（校長会）

相澤 加藤 古屋 聰（マル神農園）

神田 敏夫（JAフルーツ山梨）
藤巻 昭仁（JAフルーツ山梨）
小川 勝代（甲州市商工会女性部）

お問い合わせ先
健康増進課 健康づくり担当
☎ 33-7812

賃金 日額 6,200円
賞与年2回

※通勤手当あり
1年間で10日

手続き等でご不明な点がございま
たら、市民課までご連絡ください。

◆お問い合わせ先
市民課 住民登録・戸籍担当
☎ 32-2111（内102～105）

■加入保険
雇用、公災、健康、厚生年金
申し込み・お問い合わせ先

印鑑登録証明の登録・取得時
はご注意ください。

☎ 32-2111（内225）

印鑑登録証明書を取得するには、事
前に印鑑の登録が必要です。

登録できる方は、甲州市に住民登録

している15歳以上の方（成年被後見人
を除く）です。

市では、街頭での交通安全指導や保
育園・小学校での交通安全教室・自転
車教室などを担当する専門交通指導員
を募集しています。

◆お問い合わせ先

内田 恵美子（勝沼町小佐手）
市民課 市民生活担当

☎ 32-5068

専門交通指導員（臨時職員）募集

戸籍謄本等を請求できる方は、戸籍
に記載されている方、その配偶者また
は直系の親族、代理人となります。

それ以外の方が請求をされる場合、
正當な理由がある場合に限り、その請
求理由を明らかにできる書類を提示し
ていただければ、戸籍謄本等をご請求
いただける場合があります。

また、代理人の方の請求の際には、
委任状（委任内容が不明瞭な場合、請
求者にご連絡させていただく場合があ
りますので、内容に不備がないようご
記入ください）が必要になります。

※委任状の専用様式があります。窓口
や甲州市のホームページからダウン
ロードしていただいて、委任状の取
得をお願いします。

また、窓口に来庁される方の本人確
認書類（運転免許、健康保険証等）が
必要になりますので、提示のご協力を
お願いします。

人権擁護委員の委嘱について

総務課 人事担当
☎ 32-2111（内225）

◆その他 有給休暇（6ヶ月経過後、
1年間で10日）

◆加入保険
雇用、公災、健康、厚生年金
申し込み・お問い合わせ先

印鑑登録証明の登録・取得時
はご注意ください。

印鑑登録証明書を取得するには、事
前に印鑑の登録が必要です。

登録できる方は、甲州市に住民登録

している15歳以上の方（成年被後見人
を除く）です。

印鑑登録の手続きは、官公署発行の
写真付身分証明書（運転免許証、パス
ポート等）を本人が持参して申請した
場合、印鑑登録証を即日交付できます。

それ以外の本人申請及び代理人申請
の場合、郵送による照会書が必要と
なり即日交付はできません。

また、代理人申請の場合は、登録者の
本人自署による委任状が必要となりま
す。（条件により保証人を立てる事で即
日交付できる場合もあります。詳しくは、
市民課までお問い合わせください）

窓口で印鑑登録証明書の発行を受け
るには、印鑑登録時に交付された「印
鑑登録証」が必要です。代理人が証明
書を請求する場合にも、登録者本人の
「印鑑登録証」をお持ちください。（委
任状は必要ありません）

◆お問い合わせ先
市民課 住民登録・戸籍担当
☎ 32-2111（内102～105）

障害者福祉に関する各種手当

障害の程度により、障害をお持ちの方またはそのご家族に、各種手当を支給しています。詳しくは、福祉課（障害福祉担当）までお問い合わせください。

【特別児童扶養手当】

身体または精神に中程度以上の障害がある20歳未満の児童を養育している父母などに支給されます。

○障害の程度

おおむね身体障害者手帳1～3級程度（下肢障害などは一部4級）である方。療育手帳A・1～B・1程度の知的障害、または同程度の精神障害のある方

○手当月額

1級（重度） 51,100円
2級（中度） 34,030円

【障害児福祉手当】

身体または精神に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方に支給されます。

○障害の程度

おおむね身体障害者手帳1級程度（両手指欠損などは一部2級・内科的疾患も含む）である方。療育手帳A・2a

程度の知的障害、または同程度以上の精神障害のある方

○手当月額 14,480円

【特別障害者手当】

身体または精神に著しく重度の障害

があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の方に支給されます。

○障害の程度

おおむね身体障害者手帳1級程度（視覚・聴覚障害など一部2級）の異なる障害が2つ以上ある方。最高度程度の知的障害、または同程度以上の精神障害のある方

○手当月額 26,620円

○いざれの手当も、施設等に入所している場合や所得制限などにより、支給されないことがあります。

【特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当】

現在受給している皆さんへ

8月は「所得状況届」の提出月です。これは、手当を受給されている方の前年（平成26年中）の所得状況などを調査し、引き続き手当の受給資格があるかどうかを判断するものです。

「所得状況届」の用紙は該当者に直接送付しますので、必要事項を記入のうえ福祉課障害福祉担当または勝沼支所及び大和支所の市民福祉担当へ提出してください。

○受付期間
8月11日（火）～9月10日（木）
○この期間に提出されない場合は、手当の支給が差し止められることがありますのでご注意ください。

◆お問い合わせ先
福祉課 障害福祉担当

☎ 32-5067

日本赤十字社社費募集への御協力をお願いします

日本赤十字社は、国内災害救護を事業の柱として、国際救援、ボランティアの育成や応急手当を学べる講習会の実施など、「苦しんでいる人を救う」ための組織です。赤十字の活動は、皆様からお寄せいただく「社費」によって支えられています。市では、各区を通じたお願いや、赤十字奉仕団員が各戸を訪問してのお願いをします。赤十字の活動の充実のため、市民の皆様のご協力をお願いします。

◆お問い合わせ先

福祉課 地域福祉担当
☎ 32-5027

太陽光発電設備（ソーラーパネル）の設置をお考えの方はご相談を：

市内の土地の上に、太陽光発電設備（ソーラーパネル）を設置した場合、設置状況・規模に応じて土地の税額が変わることがあります。また、太陽光発電設備 자체に問題がある場合、「償却資産」として課税の対象となる場合があります。太陽光発電設備の設置をお考えの方は概算で設置後の税額をお示しすることもできますので、どのくらいの税額が変わるのが知りたい場合は、次の書類を

ご用意の上、税務課資産税担当に一度ご相談ください。

・税額を試算できる方

太陽光発電設備の設置予定の土地の所有者、当該土地の固定資産税の納稅義務者とその同居家族及び納稅管理人並びに委任状のある代理の方

・用意していただきもの

本人確認できる書類（運転免許証など）、代理人の方は「委任状」

太陽光発電設備を設置予定の土地の地番、取得予定の太陽光発電設備の価格、耐用年数、発電能力が把握できる書類

◆お問い合わせ先

税務課 資産税担当
☎ 32-2111（内182・183）

7月から下水道使用料が改定となりました。

7月1日（10月請求分）から下水道使用料が改定となりました。

・改定となった使用料

○下水道使用料（塙山・勝沼・大和地区）
○市町村設置型浄化槽使用料（大和地区のみ）※大和地区的市設置型浄化槽使用料は下水道使用料と同じ料金体系となりました。

○市町村設置型浄化槽使用料（大和地区のみ）※大和地区的市設置型浄化槽使用料は下水道使用料と同じ料金体系となりました。

○水道料金の改定はありません。
ご利用の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解をお願いします。

◆お問い合わせ先

都市整備課 下水道担当
☎ 32-5078

山梨県環境影響評価条例に基づき、「環境影響評価補正評価書」の縦覧を実施します

事業者の名称等

大月バイオマス発電株式会社
山梨県大月市大月町花咲1687-4

対象事業の名称

大月バイオマス発電事業
種類 工場または事業場の建設事業（電気供給業）

規模

○1時間あたりの燃焼に係る原料及び燃料中の炭素量 6,000kg以下

○発電出力 14,500kWh

○送電端出力 12,500kWh

対象事業実施区域

大月市 笹子町白野字向野尻1152

23他

■環境影響を受け範囲であると認められる地域

大月市／都留市／甲州市（計画区域）
と大和町が接しているため）

縦覧場所

○大月バイオマス発電株式会社
☎ 0554-56-8310

○甲州市役所環境政策課
■縦覧期間

8月3日（月）～9月2日（水）
午前9時～午後5時

※土・日・祝日を除く。

お問い合わせ先

大月バイオマス発電株式会社
〒401-0015

大月市大月町花咲1687-4
☎ 0554-56-8310

環境政策課からのお知らせ

野良猫が増えて困っています。

野良猫の糞尿被害、子猫の保護等の相談が多くあります。野良猫にえさを与えた時点での猫に対しても、責任が発生します。えさを与える場合は、望まない猫が増えないように不妊・去勢手術を行うなどの処置をしたうえで、首輪等を付けて管理してください。

飼い犬の首輪を確認してください。

夏は雷や花火の音に驚いて家から脱走し、迷子や交通事故が増える季節です。外飼いの場合は首輪が抜けないようにしてください。怖がっている場合は室内に入れてあげましょう。また、室内飼いの場合は開いている出入口や窓から外に出ないように気をつけましょう。

犬のしつけ方教室を開催します！

犬のしつけに悩んでいる方やこれから犬を飼おうと思っている方、お話を聞きたくないませんか？参加ご希望の方は事前にご連絡ください。（当日、飼い犬の同伴は出来ませんので、ご了承ください。）

■日 時 8月23日（日）

午後1時30分～午後4時
(受付 午後1時～)

■場 所 甲州市民文化会館 2階

■講 師 小川 容徳 氏（特定非営利活動法人日本ペットドッグトレーナー協会会員）

「環境家計簿」とは、私たちが日常生活で消費する電気、ガス、自動車燃料などのエネルギーの量から地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)を相談が多くあります。野良猫にえさを与えた時点での猫に対しても、責任が発生します。えさを与える場合は、望まない猫が増えないように不妊・去勢手術を行うなどの処置をしたうえで、首輪等を付けて管理してください。

家庭から排出される二酸化炭素の量を把握できますので、環境にやさしい生活の実践に役立てることができます。

●飼い犬の首輪を確認してください。

夏は雷や花火の音に驚いて家から脱走し、迷子や交通事故が増える季節です。外飼いの場合は首輪が抜けないようにしてください。怖がっている場合は室内に入れてあげましょう。また、室内飼いの場合は開いている出入口や窓から外に出ないように気をつけましょう。

●犬のしつけ方教室を開催します！

犬のしつけに悩んでいる方やこれから犬を飼おうと思っている方、お話を聞きたくないませんか？参加ご希望の方は事前にご連絡ください。（当日、飼い犬の同伴は出来ませんので、ご了承ください。）

●回収箱設置場所（窓口）

市役所 本庁舎 総合案内窓口
環境政策課

勝沼支所 市民福祉課
大和支所 市民福祉課

甲州市民文化会館
甲州市環境センター

●回収箱設置場所（窓口）

市役所 本庁舎 総合案内窓口
環境政策課

勝沼支所 市民福祉課
大和支所 市民福祉課

甲州市民文化会館
甲州市環境センター

●ごみステーション「その他プラ」の出し方について

ごみステーションに出された「その他プラ」の品質検査が先日行われ、ポリバケツの破片などのプラスチック類が混入しているものや、ひどいものは、ライターが入っているものが見つかりました。分別のされてない資源物は、リサイクルの効率が悪くなり、資源化できません。

●ごみステーション「その他プラ」の出し方について

ごみステーションに出された「その他プラ」は、ペットボトルのラベルやキャップ、お菓子の袋など左記のマークがついたものが対象となりますが、プラスチック類（例えば、ポリバケツの破片など）は、

利活動法人日本ペットドッグトレーナー協会会員のドッグインストラクター

●「環境家計簿」の取り組みへご協力ください！

リサイクルステーション・ごみステーションの利用について

「環境家計簿」とは、私たちが日常生活で消費する電気、ガス、自動車燃料などのエネルギーの量から地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)を相談が多くあります。野良猫にえさを与えた時点での猫に対しても、責任が発生します。えさを与える場合は、望まない猫が増えないように不妊・去勢手術を行うなどの処置をしたうえで、首輪等を付けて管理してください。

家庭から排出される二酸化炭素の量を把握できますので、環境にやさしい生活の実践に役立てることができます。

●飼い犬の首輪を確認してください。

夏は雷や花火の音に驚いて家から脱走し、迷子や交通事故が増える季節です。外飼いの場合は首輪が抜けないようにしてください。怖がっている場合は室内に入れてあげましょう。また、室内飼いの場合は開いている出入口や窓から外に出ないように気をつけましょう。

●犬のしつけ方教室を開催します！

犬のしつけに悩んでいる方やこれから犬を飼おうと思っている方、お話を聞きたくないませんか？参加ご希望の方は事前にご連絡ください。（当日、飼い犬の同伴は出来ませんので、ご了承ください。）

●回収箱設置場所（窓口）

市役所 本庁舎 総合案内窓口
環境政策課

勝沼支所 市民福祉課
大和支所 市民福祉課

甲州市民文化会館
甲州市環境センター

●回収箱設置場所（窓口）

市役所 本庁舎 総合案内窓口
環境政策課

勝沼支所 市民福祉課
大和支所 市民福祉課

甲州市民文化会館
甲州市環境センター

●ごみステーション「その他プラ」の出し方について

ごみステーションに出された「その他プラ」は、ペットボトルのラベルやキャップ、お菓子の袋など左記のマークがついたものが対象となりますが、プラスチック類（例えば、ポリバケツの破片など）は、

☎ 32-2111 (内243-244)

燃えるごみの日に指定袋に入れて出してください。

塩山地域の方は、ごみのガイドブックに、勝沼・大和地域の方は、環境力レンダーに「その他プラ」の出し方を掲載しております。もう一度、出し方を確認していただき、ごみの減量化をご協力をお願いします。

◆お問い合わせ先

環境政策課 廃棄物対策担当
☎ 32-2111(内243・244)



新たに就農した農家子弟を応援します。

県では平成27年度農家子弟ローテーン就農推進事業の対象者を募集します。

本県農業を代表する果樹経営は、ゼロからのスタートでは施設や機材など初期投資が大きくなることから、経営基盤を継承し就農することができる農家子弟の確保が産地の維持発展のためには重要です。

そこで、山梨県外から県内に移住し

て親族の農業経営体に就農し、将来的にその経営体を継承する意向のある農家子弟の就農を促進します。

家子弟の就農を促進します。

次の各号に掲げる要件をすべて満たす方とします。

(1) 平成27年1月1日以降に、山梨県外から県内に移住した方。

(2) 親族（三親等以内の方）が経営する農業経営体に就農した方。

(3) 就農時に55歳未満の方。

(4) 就農した農業経営体での農業従事者が、年間150日かつ年間1200時間以上となることが見込まれる方。

(5) 就農した経営体から給与の支払いが行われる方。

(6) 就農した農業経営体に、継続的に専従する見込みがあり、将来的に当該経営体を継承する意思がある方。

(7) 青年就農給付金を受給しない方。

■ 内容

事業対象者1人あたり年間150万円を交付します。ただし、同一の事業対象者への交付は、最長で2年とします。

◆お問い合わせ先

事業内容や応募方法に関する問い合わせは、就農地の所管農務事務所（農業農村支援課）または担当手対策室にお問い合わせください。

・峠東農務事務所

• 山梨県農政部担当手対策室
☎ 055-223-1621

※担当手対策室のホームページ
(http://www.pref.yamanashi.jp/ninaito/index.html) に詳細を掲載しています。

浄化槽の定期的な保守点検実施を行ってください。

浄化槽を使用している場合は、「保守点検」「清掃」「法定検査」の3つの義務が法律で定められています。これを怠ると悪臭等で近隣に迷惑をかけるだけでなく、河川などの汚染にもつながります。清掃業者と契約を結び適切な維持管理をお願いします。

- ①保守点検…法律により年間3～4回の実施が義務付けられています。浄化槽の正常な機能を維持するため、浄化槽本体や部品の調整をお願いします。
- ②清掃…浄化槽の正常な機能を維持するため、浄化槽に溜まった汚泥や異物の取り出し、洗浄清掃などの作業を言います。年1回以上の清掃が必要です。
- ③法定検査…浄化槽の定期健康診断とも言われ、浄化槽の保守点検・清掃が適切に実施され浄化槽の機能が正常に維持されているか、また、放流水の水質が基準を満たしているかなど確認するため、知事が指定した検査機関である（社）山梨県浄化槽協会が年間1回検査します。

※①と②は甲州市の許可を受けた浄化槽清掃業者に依頼して実施してください。

※③は保守点検や清掃を行っていても、必ず行わなければなりません。

浄化槽設置整備事業について

市では下水道計画区域外の地域を対象に、合併浄化槽を設置する事業を行っています。この事業は、市が合併浄化槽を設置し、使用者から使用料を納付いただき、市が保守点検などの維持管理を行うものです。この事業に関するご相談は随时受け付けておりますので、詳細についてはお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

市町村設置型浄化槽事業に関すること
浄化槽の清掃・点検に関すること

甲州市役所 ☎ 32-2111

都市整備課 下水道担当（内258）
環境政策課 環境政策担当（内244）

■期間
9月5日(土)～9月27日(日)
■時間 午前9時～午後5時

■休館日 月曜日、祝日、9月22日(火)、
23日(水)

■場所

甲州市民文化会館 歴史民俗資料室
◆お問い合わせ先
甲州市民文化会館

32-1411

■お問い合わせ先

甲州市民文化会館

32-1411

■お問い合わせ先

甲州市民文化会館

32-1411

甲州市民文化会館・歴史民俗資料室企画展
「刀剣と武士の美の世界」

武士の魂である「刀剣」の美の世界に触れてみませんか。

高度な技術が結集した実物の刀装具と、三日月宗近や「鶴丸国丸永」など有名な刀剣の写真パネルを30点余り展示します!

■期間

10月3日(土)～10月25日(日)
※10月24日(土)、10月25日(日)は貴重な刀装具・実物の刀剣の展示に加え刀剣講座を開講します。詳細は市HPまたは甲州市民文化会館ツイッターにて随時公開予定です。

■時間 午前9時～午後5時
■開催場所

甲州市民文化会館 歴史民俗資料室
【休館日】月曜日、祝日、10月13日(火)

◆お問い合わせ先
甲州市民文化会館

32-1411

学校給食試食会 開催!

甲州市学校給食センターは、学校給食衛生管理の基準を満たし、食教育の拠点としての環境を整備するために昨年7月に完成し1年が経過しました。

今年度は、市民の皆様に学校給食の現状を紹介しご理解いただける場として、毎月1回程度ではありますが、子供たちが食べている学校給食の試食会を実施することとなりました。

試食会開催予定は、次のとおりとなります。が、試食いただける人数に限りがありますので申込者が多数の場合抽選とさせていただきます。

■開催日・締切日(各日正午～)

9月18日(金)～8月10日(月)

10月16日(金)～9月10日(木)

11月2日(月)～10月9日(金)

12月17日(木)～11月10日(火)

平成28年1月25日(月)～12月10日(木)

2月19日(金)～1月12日(火)

午後1時30分～

わだつみ平和文庫特別展開催! 「終戦の日」特別記念講演会

今年、戦後70年の節目を迎えるにあたり、改めて平和の尊さの意義を考えるための記念講演会、甲州市わだつみ平和文庫特別展を開催します。「わだつみ」って何だろう? 皆さん平和について考えてみませんか。

◎特別記念講演会

■日時 8月15日(土)

午後1時30分～

その後の変更は出来ません。(代理等での参加または、納付書によつて1食分を請求します)

◆場所・申し込み・お問い合わせ先
甲州市学校給食センター
〒404-0036 塩山熊野958-1
☎33-4403 FAX 33-5673

◆お問い合わせ先
甲州市民文化会館
☎32-1411

ヒロシマ・ナガサキ被爆70年特別企画「原爆と人間」パネル展と平和のつどい

●期間 8月2日(日)～9日(日)
午前9時～午後5時

■パネル展

市役所 本庁舎 1階

市民ギャラリー

ヒロシマ・ナガサキ原爆パネル／「NPT再検討会議ニユーヨーク行動」参加報告

●特別企画

北杜市「歌おう屋さんと一緒に♪」

●内容 ヒロシマ・ナガサキ原爆パネル／「NPT再検討会議ニユーヨーク行動」参加報告

●場所 市役所 本庁舎 市民ロビー

●日時 8月2日(日) 午後3時～

●場所 市役所 本庁舎 市民ロビー

●日時 8月3日(月) 午後2時～

●講師 中村 はるね 氏(はるねクリーツ銀座院長)

テーマ「わだつみ」と平和

●対象者 高校生以上の市民の方

●受付

●日時 8月11日(火)～8月23日(日)

午前9時～午後5時

午前9時～午後5時

午前9時～午後5時

午前9時～午後5時

午前9時～午後5時

午前9時～午後5時

午前9時～午後5時

午前9時～午後5時

●大型子ども紙芝居「さくら座」による『シロとたけし』

●日時 8月3日(月)

午後2時～

●場所 市役所 本庁舎 市民ロビー

●かしがたりの会代表 藤巻愛子さん

●日時 8月9日(日)

午後2時～

●場所 市役所 本庁舎 市民ロビー

●日時 8月3日(月)

午後2時～

●場所 市役所 本庁舎 市民ロビー

◆お問い合わせ先

総務課

☎32-2111

子どもたちに平和と未来を手渡す仲間の輪

☎090-7907-3705(古屋)

10月10日は 甲州ワインの日!!

甲州ワインの普及促進を図るため
10月10日から11月7日の間を
「甲州ワイン飲みます」キャンペーン
を開催します。詳細は、広報こ
うしゅう9月号、市HP、今回の
学ぶ会でもお知らせしますので、
多くの飲食店様のご賛同をお願い
します。

◆お問い合わせ先
産業振興課 ワイン振興室
☎ 32-5092

■ 参加費 無料
■ 申込締切 8月28日(金)まで
※簡単な利き酒をする場を設けます。
◆申し込み・お問い合わせ先
産業振興課 ワイン振興室 ☎ 32-5092

飲食店を営業する皆様へ ワインの楽しみ方を学ぶ会

開催

甲州ワインの地域への浸透を目指し、
市内で飲食店を営業する皆様を対象に
したワインの楽しみ方や基礎を学べる
勉強会を開催します。ワインを置きた
いがどんなワインを揃えたらよいのか
わからない。既に置いているが更に充
実させたいなど様々な相談にアドバイ
スを行い、情報を提供します。是非こ
の機会にご参加くださいますようご案
内致します。

■ 日 時 9月2日(水)午後2時～

■ 場 所 甲州市民文化会館 2階

■ 内 容 大会議室

■ 講 師 (一社)ワインツーリズム
識、提供方法等について
講 師 大木 貴之 氏

■ 講 師 勝沼ワイナリーマーケット

新田 正明 氏

ワインを飲んでみたいけど「おいしい
ワインがわからない」と思ったこと
ありませんか?好みは人それぞれです
が、正しいワイン飲み方やブドウ品種
による特徴、ラベルの見方など、自分
好みのワインを見つける方法を、実際に
ワインを飲みながら学んでいただき、
ワインの楽しさを感じていただければ
と思います。

■ 日 時 9月11日(金)

午後7時～午後8時30分

■ 場 所 まち案内＆カフェ「つぐの舎」

(勝沼町勝沼2997)

■ 参 加 費 1,000円(当日徵収)
20名(20歳以上の女性に限
ります。)

■ 内 容 ワインの種類／ブドウの品種
／グラスの種類／ラベルの見
方／テイスティングの方法

■ 講 師 吉田 真弓 氏 (リストランボンマ
ルシェ チーズプロフェッショナル)
◆申し込み・お問い合わせ先

産業振興課
ワイン振興室

■ 利用期限 12月12日(土)	■ 引換期限 12月11日(金)	■ お問い合わせ先 子育て支援課 児童福祉担当 ☎ 32-5081	■ 利用期限 12月12日(土)	■ 引換期限 12月11日(金)	■ お問い合わせ先 子育て支援課 児童福祉担当 ☎ 32-5081
6月の13日(土)、14日(日)に子育て支援商品券の引き換えを行いました。 該当となつている方には、引換証をお証のある方は、市役所本庁舎の子育て支援課で引換えを行っていますので、期限までにお越しください。	6月の13日(土)、14日(日)に子育て支援商品券の引き換えを行いました。 該当となつている方には、引換証をお証のある方は、市役所本庁舎の子育て支援課で引換えを行っていますので、期限までにお越しください。	6月の13日(土)、14日(日)に子育て支援商品券の引き換えを行いました。 該当となつている方には、引換証をお証のある方は、市役所本庁舎の子育て支援課で引換えを行っていますので、期限までにお越しください。	6月の13日(土)、14日(日)に子育て支援商品券の引き換えを行いました。 該当となつている方には、引換証をお証のある方は、市役所本庁舎の子育て支援課で引換えを行っていますので、期限までにお越しください。	6月の13日(土)、14日(日)に子育て支援商品券の引き換えを行いました。 該当となつている方には、引換証をお証のある方は、市役所本庁舎の子育て支援課で引換えを行っていますので、期限までにお越しください。	6月の13日(土)、14日(日)に子育て支援商品券の引き換えを行いました。 該当となつている方には、引換証をお証のある方は、市役所本庁舎の子育て支援課で引換えを行っていますので、期限までにお越しください。
■ 点字体験学習(中・高校生対象) 協議会までお申込みください。					
社会福祉協議会では夏休み福祉ボランティア体験学習として次の教室を開催します。興味のある方は、社会福祉協議会までお申込みください。	社会福祉協議会では夏休み福祉ボランティア体験学習として次の教室を開催します。興味のある方は、社会福祉協議会までお申込みください。	社会福祉協議会では夏休み福祉ボランティア体験学習として次の教室を開催します。興味のある方は、社会福祉協議会までお申込みください。	社会福祉協議会では夏休み福祉ボランティア体験学習として次の教室を開催します。興味のある方は、社会福祉協議会までお申込みください。	社会福祉協議会では夏休み福祉ボランティア体験学習として次の教室を開催します。興味のある方は、社会福祉協議会までお申込みください。	社会福祉協議会では夏休み福祉ボランティア体験学習として次の教室を開催します。興味のある方は、社会福祉協議会までお申込みください。
■ 場 所 勝沼健康福祉センター 1階 会議室 玉宮・松里・塙山南・大藤・神津・ 菱山・大和小学校地域					
■ 日 時 8月19日(水) 午前10時～正午					

【第31回防災ポスタークール】の実施について

国及び地方公共団体等においては、
防災意識の高揚、防災知識の普及を図
るため、毎年、「防災の火(9月1日)」
及び「防災週間(8月30日～9月5日)」、
「津波防災の日(11月5日)」の期間を
中心に、防災に関する行事を実施して
おります。内閣府と防災推進協議会で
は、平成27年度における防災週間及び
津波防災の日行事の一環として、「第31
回防災ポスタークール」作品の募
集及び表彰等を実施します。
詳細はホームページ

<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/>

poster/31poscon.htmlをどうぞご覧ください。

◆お問い合わせ先
防災ポスタークール事務局
☎ 06-6195-9708

夏休み福祉ボランティア
体験学習 参加者募集

メール
sangyou@city.koshu.lg.jp

子育て支援商品券について

6月の13日(土)、14日(日)に子育て支援商品券の引き換えを行いました。

該当となつている方には、引換証をお証のある方は、市役所本庁舎の子育て支援課で引換えを行っていますので、期限までにお越しください。

◆申し込み・お問い合わせ先
甲州市社会福祉協議会
☎ 44-2612 FAX 44-3035

ボランティア相談窓口

ボランティアを始めたい方や依頼をしたい方などを対象に、ボランティアに関する相談窓口を開設します。

■日 時 8月18日(火)
け付けます。お気軽にご相談ください。

午後1時30分(3時)

■毎月第3火曜日開設予定

電話 050-8002-5122
(開設日のみ)

甲州市社会福祉協議会

児童センター・イベント

■内 容 ベビーマッサージ
○塩山北児童センター○

日 時
8月27日(木)

■場所 塩山北児童センター

■持ち物 バスタオル

◆お問い合わせ先

○ 塩山北児童センター
○ 33-7800

◆お問い合わせ先	塩山北児童センター
◆参加費	無料
◆持ち物	未就園の子と親 上履き
◆対象	塩山北児童センター
◆日 時	9月3日(木) 午前10時30分~
■会場	甲州市民文化会館
■対象	甲州市在住の小学生とその 保護者
■内容	簡単な木工細工の製作組み 立て
■申込方法	当曰、午後1時から1時 30分に受け付けますので、市民文化 会館にお越しください。
■作品	『ゆうびんポスト』
■参加費	無料
■定員	先着100組
■主催	塩山建設組合、塩山ライオ ンズクラブ、甲州市教育委員会
◆お問い合わせ先	甲州市民文化会館



■日 時 8月8日(土)
午後2時(開場 午後1時)

■場 所 甲州市民文化会館 ホール

■入場料 無料 ■定 員 800名(席)

◆お問い合わせ先
子育て支援課 児童福祉担当

甲州市制10周年 記念事業イベント

11/21(土)
ワインシンポジウム
11/22(日)
森山良子コンサート

詳しくは9月号でお知らせします！

◆生涯學習課◆

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です



無料法律相談

■ 日 時 8月17日（月）
午後1時30分～午後5時

■ 場 所 市役所 本庁舎 2階
第2会議室

■ 対 象 甲州市民
7名（相談者1名につき30分以内）

※この無料法律相談は、完全予約制です。
8月5日（水）午前8時30分から予約を受け付けます。

・なるべく多くの方に相談機会を設けるため、回数を制限させていただく場合があります。

◆申し込み・お問い合わせ先
市民課 市民生活担当
32-5068

無料消費生活相談

市では、専門家による多重債務など、消費生活に関する無料相談を開設します。

◆お問い合わせ先
市民課 市民生活担当
32-5068

勝沼・大和地域行政相談

市では、専門家による多重債務など、消費生活に関する無料相談を開設します。

■ 日 時 8月25日（火）
午前の部 午前9時～正午
午後の部 午後1時～4時

■ 場 所 市役所本庁舎 1階
市民相談室

■ 対 象 甲州市民
12名
(相談者1名につき30分以内)

■ 内 容 消費生活関連、架空請求、訪問販売等に関する消費者保護手続、

サラ金、多重債務、相続、遺言、労働契約、社会保険に関する相談など

※この無料消費生活相談は、完全予約制です。

・8月5日（水）午前8時30分から予約を受け付けます。

・相談する事項をよく整理し、関係書類等をお持ちください。関係書類等をお持ちください。

◆申し込み・お問い合わせ先
市民課 市民生活担当
32-5068

合同相談

■ 日 時 8月13日（木）
午後1時30分～午後3時

■ 場 所 市役所本庁舎 2階
第1会議室

■ 対 象 甲州市民
※こちらの相談会は予約不要です。

身近な相談窓口として毎月開催しています。行政、人権、家庭のことでお悩みの方は、この機会にぜひご利用ください。

もの忘れ相談

もの忘れに対する不安から、もの忘れのある方への対応方法まで何でも結構です。専門医がお話をうかがいます。

◆お問い合わせ先
市民課 市民生活担当
32-5068

特設人権相談所開設

■ 日 時 8月21日（金）
午前10時～午後3時

■ 場 所 恩賜林記念館 2階 和室
相談員 人権擁護委員

■ 内 容 いじめ、親族間トラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に関わる相談等

※相談は無料で秘密は固く守られます。

◆お問い合わせ先
市民課 市民生活担当
32-5068

※こちらの相談会は予約不要です。
行政、人権、家庭のことでお悩みの方は、この機会にぜひご利用ください。

・平日の日中は忙しくて市役所まで行けないという方、電話・来所にて相談を受けていますので、ぜひご利用ください。すべての日程で予約が必要になりますので、事前にご連絡ください。

時間外相談日（予約制）

■ 日 時 水曜日（午後5時15分～7時）
8月5日、12日、19日、26日

■ 日 時 土曜日（午後1時～午後4時）
8月1日、8日、15日、22日、29日

■ 場 所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター
32-0285 FAX33-23097

地域包括支援センター
(介護支援課内)
32-5600

障害者生活支援相談

■ 日 時 8月28日（金）午後3時～
※この相談は、無料・完全予約制です。
8月26日（水）までにお申し込みください。

同じ障害を持つ相談員 ピアカウンセラーによる 相談（予約制）

障害を持つ方の悩みは同じ障害を持つ人でないと分からぬことが多いります。経験を積み重ねた障害者自身が、同じ立場にたつて悩みを聞き相談にのります。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

聴覚

■ 聽覚 石原 テル 氏
33-2489

■ 対 象 甲州市民
12名
(相談者1名につき30分以内)

■ 内 容 消費生活関連、架空請求、訪問販売等に関する消費者保護手続、

■ 聴覚 遠藤 養藏 氏
33-2489

「浴衣着付け教室」を開催します!

きものアドバイザーの伴野直美氏を講師に迎え、浴衣の着付け教室を開催します。花火大会、納涼祭：今年の夏は浴衣で出かけてみませんか。年齢性別は問いません。ご家族、ご友人、カップルはもちろん、お一人でもお気軽にご参加ください。

■日時 8月11日（火）※各回10名
 ■午前の部 午前9時30分～
 ■午後の部 午後1時30分～
 ■場所 甘草屋敷主屋

■持ち物 無料
 ■参加費 無料
 ■申込み 8月3日（月）から電話で申込を受け付けます。
 ■浴衣、帯、腰紐（2本）、だ



◆申し込み・お問い合わせ先
 文化財課 ☎ 32-5076
 てじめ（1本）、草履
 ※浴衣をお持ちでない方は貸出しもできます。

***第3弾 結婚相談所主催イベント
「出会い Dinner 会」***

**夜景を見ながら
おいしい食事をしませんか！**

*日時 9月12日（土）午後6時30分～

*場所 甲州市勝沼ぶどうの丘レストラン
(勝沼町菱山5093) *

*対象 男女各5名（最小開催人数各2名）
 男性：甲州市在住の30～49歳の独身者
 女性：独身者

*参加費 3,500円（当日徴収）

*申込方法 8月21日（金）までに
 電話でお申込みください。
 （応募者多数の場合は抽選） *

申込み・問い合わせ先
市民課 人口対策室
甲州市結婚相談所事務局 ☎ 32-5037

結婚相談所主催イベント 「Autumn in かつぬま」 一緒に楽しいゲームとBBQをしませんか そして、あらたな出会いを…

■日時 9月20日（日）午前10時～
 ■場所 勝沼体育館（勝沼町勝沼1281-2）／甲州市勝沼ぶどうの丘（勝沼町菱山5093）
 ■対象 45歳までの独身男女各15名（応募者多数の場合は抽選）
 ■参加費 2,000円（当日徴収）
 ■申込方法 8月31日（月）までに電話でお申込みください。
 ◆申し込み・お問い合わせ先
 市民課 人口対策室 甲州市結婚相談所事務局 ☎ 32-5037



獣害対策 防護柵（電気柵）の管理徹底についてのお願い

獣害電気柵による感電死亡事故発生を受け、甲州市においても同様の事故が発生することのないよう、次の点には特に留意し安全管理の徹底をお願いします。

- *30ボルト以上の電源を使用する電気柵設置の場合には、必ず漏電遮断器を設置してください。
- *電気柵設置の際は、見やすい位置に看板等でその旨の注意喚起をしてください。
- *既設置済の電気柵については、施設の状況等の再確認をお願いします。

◆お問い合わせ先 産業振興課 果樹農林担当 ☎ 32-5092

ひとり親家庭医療費助成を受けている皆さんへ

毎年8月は『ひとり親家庭医療費受給資格更新申請書』の提出が必要です。これは、ひとり親家庭医療費助成を受けている方全員に義務付けられています。該当する方には、通知文と申請書を7月下旬より、順次郵送します。

なお、未提出の場合、平成27年9月以降の更新が行われませんので、忘れずに子育て支援課（市役所本庁舎）まで提出してください。

児童扶養手当を受給している皆さんへ

毎年8月は『児童扶養手当現況届』の提出が必要です。これは、児童扶養手当を受給している方全員に義務付けられています。該当する方には、通知文と現況届を7月下旬より、順次郵送します。

なお、未提出の場合、平成27年8月分以降の手当の支給が停止されますので、ご注意ください。

提出先は子育て支援課（市役所本庁舎）です。

また、提出の際は、本人との面談が必要ですので、必ず受給者（認定者）本人が届出をしてください。

◆お問い合わせ先

子育て支援課 児童福祉担当 ☎32-5081



気づき合おうあなたと私の未来のために

甲州市男女共同参画推進委員会

© 段丹映子・「ちいさなジエンダー」ほおづき書籍刊

子育て世帯臨時特例給付金

市では現在、子育て世帯臨時特例給付金の申請を受け付けています。対象者となる可能性のある方には、6月上旬に児童手当の現況届と併せて申請書をお送りしました。まだ申請を済ませていない方は、広報こうしゅう6月号（22ページ）をご覧いただき、申請内容、添付書類等をご確認のうえ、受付期間内に申請してください。

なお、支給対象となる方でお手元に申請書が届いていない場合は、お手数ですが子育て支援課までご連絡をお願いします。

■申請受付期間 8月31日（月）まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

《詐欺などにご注意ください》

申請内容に不明な点があった場合など、市役所から問い合わせを行うことがあります。ATM（銀行・コンビニなど現金自動支払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めるることは、絶対にありません。

◆お問い合わせ先

子育て支援課 児童福祉担当 ☎32-5081

日本年金機構からのお知らせ

「年金情報流出」を口実にした「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

このたび発生している年金個人情報流出事案に関して、次のようなことはありません。

* この件で日本年金機構や年金事務所からお客様に電話することはできません。

基礎年金番号の変更に関するご連絡は、後日、文書をお送りします。

* 日本年金機構からお客様にお金を要求することは一切ありません。

* 日本年金機構がお客様にATMの操作をお願いすることは一切ありません。

* お客様の個人情報（家族構成など）を確認することは一切ありません。

ご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る電話がかかってきたら、迷わずにお電話ください。

◆専用電話窓口（コールセンター）

☎ 0120-818211

受付時間 8:30~21:00

警察相談専用電話 #9110

◇厚生労働省◇ ◇日本年金機構◇

information

日下部警察署

TEL 22-0110



警察官採用のお知らせ

平成27年度 山梨県警察官採用試験

■受付期間

7月27日(月)から8月21日(金)まで

■第一次試験日

9月20日(日)

◆警察官A

◆警察官A(武道指導)



【資格】

昭和60年4月2日以降の生まれで、大学(短期大学を除く)を卒業した方または平成28年3月までに卒業見込みの方

※武道指導(柔道・剣道)の受験資格には、全国的な大会出場経験者または3段以上の資格が必要です。(詳細は警察本部まで)

【採用予定】

男性	16名程度
男性/武道指導	2名程度
女性	2名程度

◆警察官B

【資格】

昭和60年4月2日から平成10年4月1日までの生まれで、A区分以外の方

【採用予定】

男性	36名程度
女性	4名程度



◆日下部警察署・警務課

☎ 22-0110



下校時間帯に 子どもの見守り活動を

みんなでつくろう安全・安心のまち

日下部警察署・各種防犯団体

市の人口

※平成27年7月1日現在

() 内前年比

人口 33,472人 (-10人)

男 16,177人 (-9人)

女 17,295人 (-1人)

世帯 13,258世帯 (+8世帯)

不動産無料相談

■日 時 8月20日(木)午後1時~3時

■場 所 杜の交流館(峡東森林組合)

☎ 33-2901

◆申し込み・お問い合わせ先

(社)山梨県宅地建物取引業協会 相談室

☎ 055-243-4304

「電話詐欺」

～110番通報を！～

山梨県警察では、振り込め詐欺を始めとする「特殊詐欺」の呼称を、「電話詐欺」と広報名称変更してPR活動をしていくこととしました。

特殊詐欺の共通点は「電話」から始まり、「電話を使用した詐欺」であることから県民に対し自宅の電話が鳴った場合は「まずは詐欺を疑うこと」「緊張感を持って受話器を取ること」を強く認識していただけたため、本年6月24日からは「電話詐欺」と称して広く県民への浸透を図り、「電話詐欺」の被害撲滅に向けた各種対策を講じてまいります。

★電話詐欺に注意！ 不審な電話は110番通報！

多種多様な特殊詐欺の手口の共通点は電話です。被害に遭わないようするために「電話に警戒する」という考え方を持ち、常に緊張感を持った電話対応を心掛けることが必要です。

そして、どんな名目であれ『お金』の話が出たら、一旦よく考え、家族や警察に相談することが重要です。

振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺と思われる不審な電話は、特定の地域に集中してかかってきます。

皆さんの通報が地域住民の被害防止につながりますので、振り込め詐欺等と思われる不審な電話を受けた際は、すぐに110番通報してください。

★電話詐欺撲滅キャッチフレーズ

電話詐欺 切ったその手で 110番
県民一体 みんなで防ごう 電話詐欺

◆お問い合わせ先

日下部警察署生活安全課 ☎ 22-0110(代)



としょかん つうしん

図書館HP <http://www.lib-koshu.jp/>

★お問い合わせ先★

勝沼図書館	☎44-3746
塩山図書館	☎32-1505
大和図書館	☎48-2921
甘草屋敷子ども図書館	☎33-5926

◆『大出現！精霊図鑑』パネル展

☆会期 8月1日（土）～9月27日（日）

☆会場 甘草屋敷子ども図書館

『大出現！精霊図鑑』 軽部武宏 / 作のパネル展です。怖くてかわいい精霊たちに会いに来てください！あわせて、「精霊総選挙」も開催します！皆さんのお気に入りの精霊に投票してください♪

◆読み聞かせボランティア絵本くらぶ

会員募集！（連続講座）

☆日程 9月2日・9日・16日・25日

各回午前10時～（終了は各回ごと）

☆会場 甘草屋敷 小屋

☆内容 受講終了後、甘草屋敷子ども図書館において活動している「絵本くらぶ」に参加してくださる方を募集しています。

☆お申し込みは塩山図書館まで。

◆知的書評合戦 ビブリオバトル IN 塩山⑥

☆日時 8月23日（日）午後5時30分～

☆会場 塩山図書館カウンター前

☆内容 「人を通して本を知る 本を通して人を知る」を合言葉に全国で行われている書評バトル。中高生の皆さんの参加もお待ちしています！

◆大和図書館 コワ楽おはなし映画会

本気でこわ〜いお話しと、とっても楽しい映画と一緒に楽しんでください！

☆8月11日（火）午前10時～

映画『トムとジェリー

～あかちゃんはいいな～』

☆8月12日（水）午前10時～

映画→お楽しみ

☆会場 大和ふるさと会館 研修室2

◆大和図書館蔵書点検による休館

9月1日（火）～9月7日（月）まで蔵書点検作業のため休館させていただきます。

◆勝沼図書館夏休みこども映画会

☆8月1日（土）午後2時～

映画『トムとジェリー』

☆8月2日（日）午後2時～

映画→お楽しみ

☆会場 勝沼図書館 視聴覚室

◆おばけ大会 IN 上東納涼祭

☆日時 8月1日（土）（午後8時まで開館）

☆会場 甘草屋敷子ども図書館

☆内容 *おばけのおもちゃ祭り

午前9時30分～午後8時

*おばけのおはなし会

午後7時～午後7時30分

（雨天の場合は通常開館。おもちゃ祭りのみ）

◆講談社 全国訪問おはなし隊

☆日時 8月9日（日）午後2時30分～4時

☆会場 勝沼図書館児童コーナー・東側駐車場

☆内容 「おはなし隊」と勝沼図書館ボランティア「ティンカーベル」による絵本や紙芝居の読み聞かせ。キャラバンカーの中の見学など。先着30名にはお土産つきです！

◆夏休み 読書感想文講座

《中学生・高校生向け》※2回連続講座

*第1回 8月16日（日）午後2時～

*第2回 8月22日（土）午後1時～

☆会場 甲州市民文化会館

☆定員 10名（塩山図書館まで要申し込み）

◆山梨むかし語りの会講演

きいてくりょう日本の民話「おっかない話」

☆日時 8月17日（月）午前9時45分～

☆会場 甘草屋敷 主屋

☆対象 小学校低学年～一般

☆出演 山梨むかしがたりの会

「きしゃご」グループ

☆内容 「目玉の化けもの」など、甲州弁で語られるおっかな～い話です！

☆お問い合わせは塩山図書館まで。

わが家のスター

「わが家のスター」では、元気なお子さんの写真を募集しています。
ご両親のコメントを添えて広報担当までお申し込みください。

あいかわ がく
相川 雅来くん (1歳)

踊るのが大好き♪これからも元気に大きく成長してね！

父・功次さん、母・美砂さん
(初鹿野)

いしはら かずなり
石原 一就くん (4ヶ月)

か：かずなりくん
す：ずっと努力をし続け
な：何事にもチャレンジして
り：立派な人間になってね！
父・一貴さん、母・有希さん
(藤井)

あねかわ かすなが
姉川 和永くん (8ヶ月)

すりばい選手権があれば、きっと上位入賞だね。いっぱい飲んで食べてでっかくなれよ！

父・和徳さん、母・美由起さん
(下於曾)

熱中症は 予防が大切

8月がピークといわれる熱中症は適切な予防対策をすることにより防ぐことができます。



ヘルパーさん大募集

◎セントケア加納岩

(山梨市上神内川1171-1 T1ビル)



仕事内容 メリット

- その人らしさを大切にしたケアができます。
ご自宅に訪問しての介護で、お客様と触れ合う時間がが多くあります。
- 夜勤がなく、時間にも余裕があります。
訪問件数は日作べ6件、空いた時間は自由に過ごして頂けます。
- 訪問件数が多いほど収入も増えます。
短時間からフルタイムまで、ご自分のペースで働くことができます。

【正社員】給与／163,000～212,000円 待遇／賞与・昇給あり、社会保障完備、4週8休
【パート】時給／1,070～1,460円 待遇／土日祝手当100～200円UP、早朝・夜間25%UP



セントケア山梨株式会社
☎ 055-244-1018
Saint-Care <http://www.saint-care.com/recruit/>

お気軽に
お問合せ
ください!!

- *暑さを避けよう♪
- *水分・塩分をとろう♪
- *室内にいる時も注意しよう♪
- *急に暑くなった日に注意しよう♪

◆甲州市◆

詳細は甲州市ホームページをご覧ください。<http://www.city.koshu.yamanashi.jp/>



メガネ
宝飾
時計
補聴器

営業時間
10:00～19:00
定休日 水曜日
駐車場 有

0553-32-1325
甲州市塩山下於曾1541-1
(塩山バイパス通り)



昭和堂



- ◆掛け時計多数展示！
- ◆電波時計・腕時計も
多数品揃え
- ◆補聴器も豊富に品揃え

営業時間
9:00～19:00

藤原時計店 山梨市一町田中1085-1
☎ 22-0701